

# 令和5年第2回教育委員会臨時会議事録

令和5年3月29日

東久留米市教育委員会

令和5年第2回教育委員会臨時会

令和5年3月29日(水) 午前9時31分開会

市役所7階 703会議室

議題

第1 議案第15号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)補正予算(第1号)  
要求に係る教育長の臨時代理の承認について

第2 議案第16号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について

第3 教育長報告1

①令和5年第1回市議会定例会について

②令和4年度後期(10月~3月)の教育長の休暇等の取得について

③その他

第4 教育委員報告

①令和4年度卒業式について

第5 教育長報告2

④東久留米市立学校教職員の服務事故に対する処分について

※教育長報告2は非公開で報告されたため、本議事録には掲載していません。

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵 (欠席)

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時31分)

- 片柳教育長 これより令和5年第2回教育委員会臨時会を開会します。  
委員は全員出席されており、会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。  
○細田教育委員 はい。
- 

◎議案の追加と会議の進め方

- 片柳教育長 本日は議案の追加がありますので、会議の進め方と併せて説明をお願いします。  
○傳教育総務課長 「議案第15号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)補正予算(第1号)の要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を追加議案として、ご審議願います。なお、告示において当初予定していた議案の番号とは異なっていますので、議案番号の変更についてもご了承願います。

また、日程第5、教育長報告2の「東久留米市立学校教職員の服務事故に対する処分について」は、非公開でお願いしたく、事務局側の出席者は教育部長、指導室長及び教育総務課長とさせていただきます。なお、資料については審議後に回収をさせていただきます。

- 片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第15号を追加議案とすること、教育長報告2については非公開で行い、関係者のみが出席するということですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。  
これより公開の会議に入ります。

---

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。  
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため、扉を開けて換気を行っていますが、マスクをしていただくなど個々の対策もおとりいただきますようお願いいたします。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

なお、教育長報告2は非公開での報告としますので、その際にご退席をお願いします。

---

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。2月9日に開催しました第2回定例会、2月24日に開催しました第3回定例会及び3月24日に開催しました第1回臨時会の議事録についてご確認をいただきました。訂正のご連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

---

◎議案第15号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第1、「議案第15号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第1号）の要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 「議案第15号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第1号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」です。提案理由は、令和5年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第1号）要求について教育長が臨時代理として決定したことを報告し、承認を求める必要があるためです。続けて、指導室長より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○小瀬指導室長 「議案第15号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第1号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」説明します。

本件は令和5年2月13日付、4教指第1703号通知「校内別室指導支援員配置事業の募集について」にて、令和5年度新規補助金事業についての募集があり、本市について実施希望を出させていただいたところです。校内別室指導支援員は、別室登校を行っている生徒の学習支援及び不登校状況を改善することを目的とした会計年度任用職員であり、本事業においてはその人件費に係る費用を東京都が全額補助する事業となっています。

要件は「30日以上欠席者が10人以上いる学校」です。校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、安心して自己有用感を感じられる場所として設置し、対応できるように支援員を配置するというものです。

本市におきましては不登校の出現率が高く、不登校対応加配がなされていない中学校1校を指定して申請し、令和5年3月28日付通知において決定しました。本議案は本件の募集が2月に行われ、本件に係る財政当局及び議会の調整が3月となったこと、本補正予算が3月27日付にて議決されたことから、専決処分についての承認議案として付議しました。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

よろしければ以上で、質疑を終わります。

これより、議案第15号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で議案第15号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第15号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第1号）の要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって議案第15号は承認することに決しました。

◎議案第16号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第2、「議案第16号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第16号は、「東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」であります。提案理由は、各学校医の交代に伴い、それぞれ解嘱及び委嘱する必要があるためです。続けて、学部課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田口学務課長 「議案第16号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」補足説明

を申し上げます。

教育委員会では学校保健安全法第23条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。初めに学校医についてです。このたび第三小学校及び中央中学校の眼科の学校医であります大野誠二先生、及び小山小学校の眼科の学校医であります酒井義生先生が、本年3月末日をもって各校の学校医を退職する旨の退職願が市医師会に提出され、理事会で受理されたとのことです。これを受け、市医師会から後任の学校医として第三小学校には酒井義生先生、小山小学校に大野誠二先生、中央中学校には坪井隆政先生の推薦がありました。ついては酒井義生先生に第三小学校の学校医（眼科）を、大野誠二先生に小山小学校の学校医（眼科）を、坪井隆政先生に中央中学校の学校医（眼科）をそれぞれ委嘱するものです。

次に学校薬剤師についてです。このたび第五小学校の学校薬剤師であります野原加奈子先生から、本年3月末日をもって学校薬剤師を退職する旨の退職願が市薬剤師会に提出され、受理されたとのことです。これを受け、市薬剤師会から後任の学校薬剤師として山形万紀子先生の推薦がありました。ついては山形万紀子先生に第五小学校の学校薬剤師を委嘱するものです。いずれも令和5年3月31日付解嘱、令和5年4月1日付委嘱となります。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

よろしければ以上で、質疑を終わります。

これより、議案第16号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

○宮下教育委員 以上で議案第16号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第16号 東久留米市立学校医等の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第16号は承認することに決しました。

---

#### ◎教育長報告1

○片柳教育長 日程第3、教育長報告に入ります。「①令和5年第1回市議会定例会について」教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 「令和5年第1回市議会定例会について」報告します。ご用意した資料は、会議結果一覧、最終日に提出されました追加議案の一覧、一般質問答弁概要、請願付託表、総務文教委員会審査報告書となります。

初めに会議結果の一覧をご覧ください。本定例会に提出された議案は、追加の3議案を含め全26議案ありました。先ほどご承認いただいた議案第15号に係る指導室所管の予算、校内別室指導支援員配置事業補助金は追加議案である「議案第25号 令和5年度東久留米市一般会計補正予算（第1号）」に上程され、これも含め全ての議案が可決あるいは同意されています。次に一般質問です。通告のあった一般質問の内容は、2月24日開催の第3回教育委員会定例会でお伝えしていました。本日は答弁概要を用意しましたので、追ってご覧いただければと思います。続いて、請願です。第3回教育委員会定例会では件名だけをお伝えしていましたが、本日は請願付託表の後ろに請願書の写しを付けています。教育委員会に関係するものは「5請願第1号 中学生及び保護者等を中心に中学校給食に関する実態状況の把握及び改善に向けた意見の調査を行い市民の意見を反映させることを求める請願」「5請願第2号 国に対して「学校給食への公的補助を強め、給食無償化を推進することを求め

る意見書」の提出を求める請願」「5請願第3号 国に対して『どの子にも行き届いた教育を保障するため、正規教職員の定数増を行い、小中学校全学年で35人以下の少人数学級を速やかに実現することを求める意見書』の提出を求める請願」「5請願第5号 小中学校の給食費無償化を求める請願」の4件でしたが、総務文教委員会及び最終本会議のいずれにおきましても、不採択と決めています。

なお、本日は委員会における審査経過が分かる報告書を用意しましたので、追ってご覧いただければと思います。以上、雑駁ですが、議会報告とします。

○片柳教育長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。

○宮下教育委員 13人の議員から質問のあった一般質問答弁概要を読ませていただきましたが、いずれも適切な答弁だと思います。

○片柳教育長 ありがとうございます。

よろしければ、続いて「②令和4年度後期（10月～3月）の教育長の休暇等の取得について」、教育総務課長から説明をお願いします。

○傳教育総務課長 令和4年度後期（10月～3月）までの教育長の職務専念義務の免除の申請及び年次休暇等の取得について報告します。

資料として、「東久留米市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」及び「東久留米市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」を添付しています。平成27年4月以降、教育長が職務に専念する義務の免除を受けるには条例により教育委員会が認める場合となっており、また休暇については市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の適用を受け一般職の職員の例により規則を定め、一般職同様の取扱いをすることとし、休暇簿により申請しています。教育委員会へは4月から9月までを前期、10月から3月までを後期とし、2回に分けて報告を行っています。今回はその後期分ということになります。

それでは休暇等の申請について報告します。有給休暇は3日と5時間45分、職務専念義務の免除の申請はありませんでした。以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問等はよろしいでしょうか。

他に事務局から報告事項はありますか。

○田口学務課長 学務課から、市立小中学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。令和5年2月24日に開催されました第3回定例会の後も、引き続き市立小中学校の児童・生徒が感染された事案が報告されています。2月24日から昨日3月28日までの間に小学校で4名、中学校において2名の感染が確認されています。

---

#### ◎教育委員報告

○片柳教育長 続いて、日程第4、教育委員報告に入ります。

委員の皆様には小学校と中学校の卒業式に出席していただいていますので、ご感想などがあれば伺いたいと思います。

細田委員、どうぞ。

○細田教育委員 私は本村小学校と大門中学校の卒業式に出席しました。本村小学校の卒業式には本当に感動させられました。6年1組は28人の児童で担任が櫻井先生。6年2組は28人の児童で、担任が下村先生です。式の中盤には校長の横に櫻井先生がお座りになっていて、卒業生が退席するまでずっと涙を拭いておられました。6年2組の下村先生もそうですし、保護者の方も涙を流している方がかなりいらっしゃいました。コロナ禍の中で、児童、

保護者、先生方はそれぞれに頑張ってくられて苦労してこの卒業式まで来たんだなと思うと、心が締めつけられるような卒業式でした。大門中学校では卒業生の入場の時から、卒業生がみんなで歌う場面がありました。生徒一人ひとりが精神的に強くなったことが感じられ、また、団結力がすごくあると感じられる卒業式でした。両校ともに素晴らしい卒業式でした。

最後に、祝辞について一言申しあげたいことがあります。

最初に配られた祝辞の内容の一部が小・中学校とも同じでしたが、それはよろしくないと思います。卒業式当日までにはつくり直して解決しましたが、今後はそういうことにも配慮していただきたいと思います。

○片柳教育長 ありがとうございます。続いて尾関委員、お願いします。

○尾関教育委員 南中学校の卒業式ではお別れの言葉を3人の生徒が朗読したのですが、手元を見ているふりをしながら、実は暗記していたとのことでした。校長の話では何も持っていなかったらしいのですが、ふりをしていたようで、感情が込められていて、堂々と話しができていると思いました。特に、元生徒会長の女子生徒の朗読は胸を打つものでした。合唱もありました。練習時間は非常に少なかったそうですが、中でも「群青」が素晴らしい出来で、心がこもって会場の保護者の心も打つ合唱だったと思いました。

第九小学校の卒業式にも参列しました。コロナ対策のためか、決まった式の行事が終わった後に合奏や合唱、別れの言葉などがありました。3クラスそれぞれが合奏しましたが、中でも3組は難しい曲である「情熱大陸」をしっかりと演奏していました。別れの言葉も、子どもたちは懸命に心を込めて述べていたと思います。

中学校も小学校も約3年間はコロナ禍の中にいましたから、なかなか準備もできなかったわけですが、以前にも増して式に臨む子どもたちのしっかりした姿勢が見られました。本市の子どもたちを見ていると、これからの東久留米というより、これからの日本も大丈夫なのではないか、少なくともわれわれが生きている間ぐらいは大丈夫なのではないかと思ったぐらいです。

○片柳教育長 ありがとうございます。

続いて馬場委員、お願いします。

○馬場教育委員 中央中学校と神宝小学校の卒業式に参列させていただきました。式典では子どもたちが本当に凛々しく見えました。特に小学生は、私がボランティアで見ている、校庭で元気でわちゃわちゃとにぎやかに遊んでいる姿とは全く別で、もうしっかりと中学生になれる子どもたちだと思いました。中央中学校では知っている子どもたちはいないのですが、つい、保護者目線で見てしまいます。

祝辞の前に、いつも私は一言添えています。「この3年間いろいろなことがあった中で、ここにいることだけでも自分を誇りに思ってください」と。保護者の方に向けては「たくさん褒（ほ）めてあげてください」ということを必ず伝えています。

子どもたちの入退場の時、保護者の皆さんは子どもたちをしっかりと見ているのが分かりました。これまでは両方の保護者が参列できなかったため、入場時の拍手が保護者の皆さんはビデオを撮っているのが拍手がしづらいのか、少なくとも寂しかったのですが、今年は保護者のどちらかが撮り、どちらかが拍手をしていたようで、盛大な拍手の中の入退場になり、これまでよりも子どもたちが誇らしげだったと思います。

先ほど尾崎委員が言われていましたが、この子どもたちならば大丈夫だと思いました。

祝辞の最後に、「育った東久留米のことをずっと大事に思って、好きでいてください」と述べました。子どもたちがしっかりと聞いてくれて、私の目を見てくれているのがとても

印象的でした。とてもいい式でした。

○片柳教育長 ありがとうございます。

最後に、宮下委員お願いします。

○宮下教育委員 西中学校と第七小学校に参列しました。西中学校は藪野校長が卒業証書を授与するのはこれが最後です。ですので、学校としてはすごく厳粛な卒業式にしようとしていたのではないかと、という感じがしました。いわゆる昔からの厳かな形で行われていたと思います。答辞、送辞、さらに生徒の代表がきちんと話をしていました。

答辞の中の言葉ですが、「僕らの入学式は6月だった。それからずっとマスク生活だった。やっとノーマスクで友達の色を見たのが卒業式だった」と。自分たちの心の中のものを答辞の中に全部出していると思いますし、子どもたちが時代背景や社会をよく見て3年間を過ごしていたのだと思い、この子どもたちが、これからの不透明な時代を乗り越えていってくれると強く感じました。西中学校の卒業式は本当に厳粛な雰囲気の下、会場そのものも凜とした雰囲気があり、素晴らしい卒業式だったと感じています。

祝辞の件です。先ほど細田委員からもお話がありましたが、今回の祝辞は問題があるとして問われると思います。子どもたちが時代背景や社会状況をきちんと理解して述べているのですから、本来は教育委員会が先ずそれを示さなければいけないのではないかと強く思います。われわれ教育委員が指導室に「これはおかしいのではないかと」意見したところ、急遽修正ということになり、今回、改善されました。コロナ時代に生きて何を学んだか、何を学ぼうとしたのかということが数行祝辞に取り入れられましたが、本来はわれわれに指摘される前にしっかりとした考え方をもって作成すべきだと思います。「東久留米市」としての祝辞ですから、もっと慎重に取り組んでほしいと思います。「去年もその前もそうだったから…」は理由になりませんし、まして「忙しいから」なんていうことは論外です。

さて、第七小学校の卒業式も式次第に従って粛々に行われました。子どもたちは相当に緊張していたと思います。女子児童は和服姿が目立ちました。男子も和服の子どもが3人ぐらいいいました。会場全体が相当緊張している中、和服の装いということもあり緊張していたと思いますが、卒業証書授与の最中に緊張のあまり倒れてしまった子どももいました。しかし、そういう事態に対する学校の組織力は見事でした。緊急事態に対して組織力をもったの対応を垣間見ることができました。そのクラスは座る場所を移動しなければならなくなりました。会場はもう満杯状態でしたので、どこに移るのかなと思っていたところ、先生方は全員が壁にくっついて立ち、先生方の椅子を子どもたちが座れるように移動させました。われわれの席も壁側に移動し、子どもたちの花道をつくりました。学校長が培ってきた学校の組織力、対応力、指導力の結晶が無意識のうちに出たのではないかと強く感じました。

その後、校長先生の証書授与があり、式辞を述べられ、続いて私が「祝辞」を述べる番になりました。私は「祝辞の前に一言お話をさせてください。学校の緊急事態に対する対応力の素晴らしさを見せていただきました。これは今までの校長の指導の下、学校経営で培った姿が現れたのではないかと。子どもたちもパニックにならないで、きちんと指示に従っていた。そのことを先ず私は高く評価したいと思います。」ということをお話し、祝辞に入りました。保護者がおりますので、第七小は素晴らしい学校なんだということをお話してほしいと思ったからです。そして、「人がたくさん集まる時には何が起こるか分からない」という危機意識を常に持ちながら、私たちは参加していかなければいけないと感じました。

卒業式については以上ですが、この1年間を通しての感想も後ほどお話をさせていただければと思います。



○片柳教育長 ありがとうございます。卒業式の祝辞については細田委員、宮下委員からご指摘をいただきました。コロナ感染症の感染対策ということで来賓の招待を制限する中、昨年度に準じて用意させていただきました。ご指摘をいただき、急遽、祝辞を差し替えました。

今後はそれぞれの学校種に応じ、発達段階や児童・生徒が学習や生活をしてきたその時代背景ですとか、社会の状況に即したふさわしい祝辞を用意していきたいと考えています。

さて、本日の会議が令和4年度の締めくくりの会議となります。1年間を通して、ご感想、ご意見があれば、改めてお願いします。

○馬場教育委員 私は教育委員として2期目を迎えさせていただくことになりました。1期目は皆さんについていくのに必死で、事務局に助けをもらうことも多く、自分は何ができたのだろうと思っていました。再任のお話をいただいた時は、「もう1期何かお役に立てることはないか。保護者の目から見て東久留米市の教育をよりよくできるきっかけになれば」という思いで、引き受けさせていただきました。

「教育委員会は子どもたちのことを市全体で一生懸命考えているんだ」ということを、もっと市民に知ってもらえたらいいなと改めて思いました。「もっとこうしたほうがいい」ということはいくらだってあると思います。しかし、今ある予算や人材の中でできる範囲のことを市全体で一生懸命に考えています、ということをもっと市民に知ってほしいです。保護者や先生方にも「教育委員会って何しているの」という感じがありますので、卒業式の時にも「1年間ありがとうございます。これからもどうか私たち教育委員と一緒に進めていただきたいので、よろしくお願いします」と先生たちに挨拶をしてきました。先生たちや子どもたち、保護者の皆さんにもっと教育委員会の仕事ぶりと言いますか、日々取り組んでいることをPRしていけたらと思います。

それには教育委員会の会議を傍聴してもらうことも大事だと思います。開かれた教育委員会になっていけたらいいと思います。教育委員会の会議は敷居が高いというか、何だか怖いというか、そんなイメージを持っている保護者も多いので、教育委員会のことをまずはもっと知ってもらうことをした方がいいと思います。

来年度に向けて提案というか、お願いがあります。市長が「安心して暮らせるまち」の重点事項の一つに「未来志向の公共施設マネジメント」を挙げていらっしゃいます。施政方針には「5年度からは生涯学習センターを優先的に検討する施設として取り上げる」と書かれています。この「未来志向」という言葉の意味するところは、「東久留米市のこれからの50年先を見据え、新たな付加価値を加えていくこと」だと聞きました。50年というと相当先のように思いますがあっという間なんですよ。計画は社会経済状況によってどんどん書き換えられていくものだと思いますし、すごいスピードで世の中が進んでいきますから、考え始めるのに早いというのではないと思います。

何が言いたいかというと、本市の公共施設のことです。私は市の図書館や生涯学習センターなどを利用している方だと思います。様々な行事を子どもと一緒に見たり体験したりしています。そんな中で感じていることが幾つかあります。

中央図書館は全体が新しくなり、隣の生涯学習センターもトイレがきれいになりました。いずれも新しく、きれいにはなったのですが、何ていうのか、きれいだけれども、何か「わくわく感」がないというか…。使いやすくて機能的になりましたが、「ちょっと行ってみようか」と思えるわくわく感的なものが乏しいのかなと思っていたところ、神奈川県大和市にある「シリウス」という、公民館と図書室の社会教育施設と、子どもが遊べる施設などを融合した施設のの記事を見ました。素晴らしいものでした。「そういう施設を東久留米でも」と

いうのは難しいかもしれませんが、「毎日でも行きたくなるような施設だ」とシリアスの説明に書いてあったので、きっといろいろな工夫がされていて、富田市長がおっしゃっているような50年先を見据えた施設のイメージに近いものなのかな、と思いました。

もちろん箱物を新たに造ればそれでいいということではなくて、私たち教育委員が一度施設を見て体験し、学んでくれば、そこからいろいろなヒントをもらえるのではないかと思います。ぜひ、視察する機会を設けていただければと思います。いかがでしょうか。

○片柳教育長 馬場委員から公共施設の視察についてのご提案いただきました。ご意見ありがとうございました。現在、事務局では、来年度の総合教育会議の内容について検討しているところです。教育振興計画に関することや、有識者を招いての講演会等を考えています。

総合教育会議の視察については、平成3年度に、都内の夜間中学校を視察して委員の皆様にも報告をしてもらったことがあったと聞いています。これに倣い2回目になりますが、ただいま馬場委員からご提案ありました大和市の「シリアス」の視察については視察先のご都合もあるかと思しますので、調整にお時間をいただきまして検討していきたいと思っております。実現しましたら、視察をテーマにした総合教育会議も開催できると思っておりますので、事務局で準備を進めていきたいと思っておりますがそれでよろしいでしょうか。

○馬場教育委員 よろしくをお願いします。

○片柳教育長 承知しました。他に何かありますか。

○尾関教育委員 宮下先生が「この1年間」をまとめる前に、一言だけ発言します。

私は自分のこれまでの経歴から、東久留米市の子どもたちのためはもちろんですが、「東久留米市の教育が世の中からどのように見られているか」「社会の動きとどう違うのか、同じ方向なのか」ということや「東久留米市の教育は世の中にインパクトを与える要素があるのではないか。こういうことをやっていると伝えよう」ということを使命としています。しかし、コロナ禍の3年間は卒業式や入学式、学校参観等にもなかなか行く機会がなくて、忸怩（じくじ）たるものがありました。

しかしコロナ禍のお陰と言いますか、リモートを含め、学校のDX化がどんどん進みました。30代、40代の先生たちが体験したことのない状況が、子どもたちの生きる環境となっている。先生たちは自分たちが教えられたことを教えるのではなく、そういう環境に自分がいなかったのに子どもたちに教えなければならないという、非常に難しい状況にあると思います。今後は、東久留米市が独自にいろいろな施策を実施して改善を進め、先生たちを支援することも教育委員として力を入れていきたいと思っています。

○片柳教育長 ありがとうございます。

細田委員、お願いします。

○細田教育委員 令和4年度を振り返って、教育委員会の各部署の方々には本当に感謝をしています。コロナ禍の中、本当に頑張ってくださいました。御礼申し上げます。

○片柳教育長 ありがとうございます。

宮下委員、お願いします。

○宮下教育委員 令和4年度は、先ずどういう年だったのかということを考えると、この教育委員会事務局ではものすごい数の人事異動がありましたね。事務局の部課長がいらっやいますが、全部替わっています。もちろん教育長も市長、副市長も替わっている。こんなにすごい大異動があったことはめったにないのではないかと。

人が替わったらその人の目線でチェックし、改めて何をどうしなければいけないかを考えるのが、その職の専門職だと考えています。学校でもよく、「学校を替わると百冊の書物を

読んだぐらいになる」とよく言われます。そのぐらい全てが変わるわけですから。その中で共通するものはどんどん積み重ねていけばいいし、変えた方がいいと思うことは変えなければいけない。だから教育界には不易とか流行とか、そういう言葉がたくさんあるのではないかとと思いますが、言葉だけではなくて、それを実践しなければなりません。

この1年間を振り返りますと、かつて経験したことないような大きな課題がたくさんありました。でも、それはマイナスだけでとどめていたのではなくて、マイナスをプラスに転じる人間の知恵が発揮されていたと思います。

学校の中では様々な諸問題が発生しています。問題のない学校はないと思います。問題がないという学校は、問題を見抜く力がない学校だと思います。この1年間、様々な、また、同じような問題が各学校で起こっていたことは確かです。そのときにどのように解決していくか。一つの解決軸があるのではないかと。そんな時、私はいつも夏目漱石の『草枕』の冒頭の言葉を思い出します。簡単に言えば「智の管理」と「情の管理」です。智を優先して行くと角が立ちます。情を優先すれば人の流れに流されます。どちらに地軸を置きながら問題を解決するか。

先ほどの尾関委員のお話の中に、「教師を支援する」とありました。支援する時、どういう地軸で支援をしていくか、とても重要です。教師は法律の執行者です。公務員ですからね。ですが、子どもはその教師の指導によってどんどん変わっていくわけです。

いろいろな問題を解決するにあたり、学校の先生方のほうに軸を置くと「情の管理」になってしまいます。情を軸にしていくと物事の本質が見えなくなります。いろいろな問題が起こると、まずは「この先生はふだんはいい先生なんです」と、8割から9割はそういう言葉が返ってきます。私は「そうではない。いい先生がなぜこういう問題を起こすのか」と反論します。そこには何か問題がある。しかし、問題を見抜く力がないから、そういう見方をするのではないかと。そういう状況のとき、問題をきちんと把握し、その上で学校経営に力を注ぐ校長や教員たちを支援していく役割が教育委員会だと思います。

「情の管理」と「智の管理」を常に考えながら、いろいろな問題に対応していかなければなりません。今後も処分問題がたくさん出てくると思います。その時、われわれ教育委員が立ち会い、その中で処分してもらうことができればいろいろと違ってくると思います。実際、そのように処分を行っている市もあります。処分の重みと言いますか、厳しさを相手に伝えなければいけない。二度と同じことをやってはならない。それを肝に銘じさせる必要があります。この1年間、様々なことを考えさせられる1年間でした。これをこれからの糧にしながら、また新しい年度を迎えていきたいと考えています。

事務局には相当厳しい意見も私は言い続けてきましたが、それは「このまちを変えたい、学校をもっとよくしていきたい。同じ過ちをしてもらいたくないし、それができない校長ではだめだ」という強い思いがあります。いい子どもたちに育てていくには、教育の力しかありません。私たち教育委員に与えられた責務として、そこを再認識しながら、来年度も頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

○片柳教育長 どうもありがとうございました。各委員からは感想だけではなくて、貴重なご意見、ご提案もいただきました。いよいよ脱コロナというのでしょうか、非常に変化が激しく、先の見通せない社会経済情勢の中で、4年度の教育施策が実施できましたことは皆様のご理解とご協力があってのことと大変感謝しています。

ご意見やご提案については、来年度の教育行政や学校教育の充実のために参考にさせていただきます。本市の学校教育がますます充実していくよう努力していきますので、来年度もご支

援とご理解を賜りたいと思います。これからも忌憚のないご意見をこの教育委員会の場でご発言いただきたく、議論していけることを期待しています。よろしくお願いいたします。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で公開の会議を終わります。

傍聴の方と関係者以外の事務局職員は退席をお願いします。暫時休憩します。

(休憩 午前10時28分)

(教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員は退席)

---

※令和5年第2回教育委員会臨時会は非公開の会議後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年5月8日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 細田初雄（自書）